

指定管理者候補者選定結果概要

財務部資産活用課所管の丹波市営駐車場において、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、指定管理者の公募を行った結果、以下のとおり選定したのでお知らせします。

指定管理施設	施設名 丹波市立神楽の郷交流センター 所在地 丹波市青垣町桧倉 414 番地 5
募集期間	—
応募団体数	1 団体
応募団体名	一般財団法人神楽自治振興会
審査日程	令和 6 年 7 月 12 日（金） 午後 1 時 00 分 ～ 午後 1 時 50 分
審査方法 （選定基準の概略）	丹波市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条に基づき選定された特例団体である指定管理者候補者からの申請内容を指定管理者選定評価委員会において、質疑及び審査を行った。
指定管理者候補者	団体名 一般財団法人神楽自治振興会 所在地 兵庫県丹波市青垣町文室 338 番地 代表者 代表理事 目賀多 茂
選定理由	当該施設については、「都市と農村の交流を通じ、多自然居住の推進及び地域の活性化の拠点とする」ことを目的に設置されている。 地元組織である一般財団法人神楽自治振興会が指定管理者となることで、円滑に地域との調整が図られるとともに、地域活性化の拠点施設として有効な施設活用が見込まれることから、丹波市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 4 条の規定により、指定管理者の候補者に選定した。 指定管理者選定評価委員会においては、提出された申請内容について審査を行い、丹波市立神楽の郷交流センターの設置目的を達成するにあたり、本市が求める基準を満たしていることを確認した。
指定期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（2 年間）
所管部署	産業経済部 農林振興課 農政係 TEL：0795-74-1465
備考	丹波市公の施設の指定管理者選定評価委員会設置要綱 別紙のとおり